

平成18年第2回海津市議会定例会

議事日程(第2号)

平成18年6月30日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第58号 平成18年度海津市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第59号 平成18年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第60号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第61号 海津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第62号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第63号 海津市中心身障害者小規模授産所条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第64号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第65号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第66号 指定管理者の指定について(海津市草場多目的集会所ほか59施設)
- 日程第11 発議第3号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の全部改正について
- 追加日程第1 議案第69号 平成18年度海津市一般会計補正予算(第2号)
- 追加日程第2 議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 追加日程第3 議案第71号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第4 議案第72号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

---

出席議員(20名)

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君

11番	服部 寿君	12番	伊藤 善朗君
13番	浅井 まゆみ君	14番	伊藤 仁夫君
15番	松岡 光義君	16番	水谷 武博君
17番	星野 勇生君	18番	藤田 敏彦君
19番	渡辺 光明君	20番	赤尾 俊春君

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永 清彦君	助役	水谷 敏行君
教育長	平野 英生君	総務部長	津野 基紀君
総務部次長兼 総務課長	菱田 正保君	企画部長	小澤 一郎君
副収入役	谷 芳和君	産業経済部長	小野 清美君
建設部長	伊藤 秋弘君	建設部建設課長	丹羽 功君
水道環境部長	高木 謙次君	水道環境部 下水道課長	高木 武夫君
市民福祉部長	大倉 富夫君	市民福祉部参事 兼障害福祉課長	後藤 昌司君
消防長	田中 俊澄君	教育次長	菱田 秀明君
教育総務課長	渡辺 良光君	総務部財政課長	福田 政春君
監査委員		選挙管理委員会	
事務局長	高木 栄君	事務局長	菱田 義博君
農業委員会 事務局長	加藤 賢治君		

---

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 森 賢 一  
議会事務局課長  
補佐兼庶務係長 近 藤 和 子

議会事務局次長  
兼 議 事 係 長 馬 場 司 郎

## 開議宣告

議長（水谷武博君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は20名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

## 会議録署名議員の指名

議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番 川瀬厚美君  
5番 森 昇君を指名いたします。

---

議案第58号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第1号）から議案第66号 指定  
管理者の指定について（海津市草場多目的集会所ほか59施設）まで  
議長（水谷武博君） それでは、日程第2、議案第58号から日程第10、議案第66号までの計  
9議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各常任委員長から審査  
結果の報告を求めます。

最初に、総務常任委員長 森 昇君。

〔総務常任委員長 森 昇君 登壇〕

総務常任委員長（森 昇君） 皆さん、おはようございます。

それでは、委員会審査報告をさせていただきます。

平成18年6月29日、海津市議会議長 水谷武博様、総務常任委員会委員長 森 昇。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条  
の規定により報告をいたします。

記、議案番号、件名、結果の順に報告をさせていただきます。

議案第58号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会の所管に属す  
る事項、可決すべきもの。議案第60号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部  
を改正する条例について、可決すべきもの。議案第61号 海津市議会の議員その他非常勤の  
職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案  
第62号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。  
議案第64号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、可決すべ  
きもの。議案第65号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を

改正する条例について、可決すべきもの。議案第66号 指定管理者の指定について（海津市草場多目的集会所ほか59施設）、可決すべきもの。

以上でございます。

議長（水谷武博君） 続きまして、文教福祉常任委員長 伊藤善朗君。

〔文教福祉常任委員長 伊藤善朗君 登壇〕

文教福祉常任委員長（伊藤善朗君） 平成18年6月29日、海津市議会議長 水谷武博様、文教福祉常任委員会委員長 伊藤善朗。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記、議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第58号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第59号 平成18年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第63号 海津市心身障害者小規模授産所条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

以上、報告いたします。

議長（水谷武博君） 各常任委員長の報告が終わりました。

それでは、各常任委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

初めに、総務常任委員会付託の案件より質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（水谷武博君） 質疑はないものと認めます。

続きまして、文教福祉常任委員会付託の案件の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（水谷武博君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

それでは、これから討論を行います。

議案第58号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 2番 堀田みつ子君。

〔2番 堀田みつ子君 登壇〕

2番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は、一般会計補正予算及

び歳入の部分の根拠となる海津市心身障害者小規模授産所条例の一部を改正する条例についてに反対の立場で討論を行いたいと思います。

一般会計補正予算には、自動体外式除細動器の購入予算や小学校耐震補強工事設計委託料などがなり、本当にその予算に対しては異論を持つ者ではありません。今回の補正で問題とするところは、小規模授産所を利用している方に負担金を課すところにあります。「はばたき」を利用するためには自立をしてもらうのが前提条件と述べられたことや、知的障害者福祉法第21条7には、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させることであることを基本に考えたならば、今回の条例改定は将来的にも自活の道を閉ざしていくことになると考えております。

障害のあるお子さんを持つ保護者の本当の気持ちはいかばかりかと思えます。知人に障害を持つ親さんがいるんですけれども、子供さんが本当に生きていてよかったと言える心豊かな生活をさせたい、そういうふうに言うておられる。さらには、自分が生きているうちはよいけれども、でも、私がいなくなったらどうしよう、本当に心配だ、そういうふうに言うておられました。親がいなくても自活できる、そういうことが本当に必要なことだと考えます。本会議上では負担の軽減について、職員の方の御苦労がうかがえますが、所得状況によっては規則でさらに軽減も検討していることや、常任委員会の場では「はばたき」の総会の場では利用のことについて特に意見がなかった、そういったことも述べられました。

しかし、今、私たちが職業を得た場合、働くために収入以上に、また収入以下であるにしろ、お金を支払っていく、そういうことがあるでしょうか。そのようなことがあるならば、実際に働いている私たちに、働く意欲、そういった意欲が出るものでしょうか。

そうした働き方が正常なのかと疑問が湧いてきます。そうしたことが行われようとしているのが今回の条例改定ではないでしょうか。憲法第25条には、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと明記してあります。負担はやむを得ないという前に、この憲法の条文をかみしめたいと切に思います。

普通のことをするのに、だれかの手をかりなければならないとき、気兼ねなく手をかりることができる、そんな体制が必要だと痛感しております。障害を持って生まれたことや、人生の途中で障害を受けてしまったとしても、普通に暮らし、生きていくために必要な福祉や社会保障にこそ、予算が最大限使われることを願って反対討論といたします。ありがとうございました。

議長（水谷武博君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（水谷武博君） 6番 永田武秀君。

〔 6 番 永田武秀君 登壇 〕

6 番（永田武秀君） 議案第58号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第1号）について、賛成する者としての賛成の討論を行います。

本予算につきましては、今回、海津市心身障害者小規模授産所「はばたき」を知的障害者福祉法の規定による通所授産施設として、県の認可を得ることにより、同法第15条の11に規定する指定施設支援に要した費用の1割、もしくは1割を下回る政令で定める額の範囲内で利用者負担が発生することになりますが、財政運営上、市が支弁した費用のうち、同法第25条及び26条に規定する、国2分の1、県4分の1の、将来にわたる安定的な依存財源の確保を図るとともに、他の障害福祉サービスを利用されている多くの障害者の方々との不公平感を是正するための必要な予算措置であると考えます。

また一方、小学校費において、校舎耐震補強事業の設計委託料、幼稚園費においては園舎耐震診断調査委託料を計上し、児童・園児の安心・安全に寄与する予算と確信いたすもので、よって、当予算に賛成するものでございます。以上です。

議長（水谷武博君） ほかに討論はありませんか。

〔 発言する者なし 〕

議長（水谷武博君） これで討論を終わります。

お諮りをします。議案第58号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔 賛成者起立 〕

議長（水谷武博君） 起立多数です。よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りをします。議案第63号 海津市心身障害者小規模授産所条例の一部を改正する条例について、討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

議案第63号 海津市心身障害者小規模授産所条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔 賛成者起立 〕

議長（水谷武博君） 起立多数です。よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りをします。議案第59号から議案第62号まで、及び議案第64号から議案第66号までの計7議案について、討論を省略して一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第62号まで、及び議案第64号から議案第66号までの計7議案につきましては、討論を省略して一括採決をいたします。

お諮りをします。議案第59号から議案第62号まで、及び議案第64号から議案第66号までの計7議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 平成18年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第60号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第61号 海津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第64号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第65号 海津市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第66号 指定管理者の指定について（海津市草場多目的集会所ほか59施設）、以上の7議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

発議第3号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の全部改正について

議長（水谷武博君） 日程第11、発議第3号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の全部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

5番 森 昇君。

〔5番 森 昇君 登壇〕

5番（森 昇君） それでは、提案理由の説明をいたします。

発議第3号、平成18年6月30日、海津市議会議長 水谷武博様。提出者、海津市議会議員 森 昇、賛成者、海津市議会議員 堀田みつ子、賛成者、海津市議会議員 福井恭平。

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の全部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、提案理由を説明いたします。

第1項については、自賠償保険による保険の範囲内（最高3,000万円）については、専決事項とされていますが、限度額を定める必要があるとともに、市には公共施設に対する損害

賠償保険、公用車に対する任意保険にも加入しており、今回専決できる金額を 100万円未満と設定するものであります。

第 2 項については、第 1 項と同様、最高額が定められていないため、今回専決できる金額を 100万円未満とするものであります。

なお、附則としまして、この告示は平成18年 7 月 1 日から実施するというものです。

以上でございます。

議長（水谷武博君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

議長（水谷武博君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

発議第 3 号 地方自治法第 180 条第 1 項の規定による市長の専決処分事項の全部改正についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、発議第 3 号 地方自治法第 180 条第 1 項の規定による市長の専決処分事項の全部改正については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りをいたします。議案第69号から議案第72号までの 4 議案が提出をされました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 4 として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第72号までを日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 4 として議題とすることに決定をいたしました。

---

議案第69号 平成18年海津市一般会計補正予算（第 2 号）から議案第72号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで

〔追加議案の配付〕

議長（水谷武博君） 配付漏れはございませんか。

それでは追加日程第 1、議案第69号から追加日程第 4、議案第72号までの 4 議案を議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） ただいま追加提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

最初に別冊2の議案第69号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3,440万7,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ150億4,956万2,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、平成12年7月、海西小学校小学校プールにおいて、水泳指導中の死亡事故について、双方和解調停が成立いたしますので、その補償金等に3,440万7,000円補正するものであります。なお、財源としまして、本事件にかかわる全国町村会総合賠償補償保険による保険金3,761万7,000円計上いたしました。

続きまして、議案第70号の損害賠償の額の決定及び和解につきましては、先ほどの議案第69号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第2号）の提案説明で御説明いたしましたが、このたび和解が成立いたしますので、損害賠償額6,280万6,472円をもって和解するものであります。

ここに改めて、お亡くなりになりました咲希さんの御冥福を心からお祈りするとともに、御遺族に対し心からおわびを申し上げ、哀悼の意を表します。この事故を教訓に、学校内の事故が二度と起きないよう教職員一丸となって最善の努力を払ってまいります。

議案第71号 工事請負契約の締結につきましては、海津市斎苑のセレモニーホール建設工事について、6月23日に14社（うち5社辞退）による指名競争入札を行い、内藤建設株式会社と3億8,850万円で契約するものであります。

議案第72号 海津市教育委員会委員の任命につきましては、7月15日をもって任期満了となります桑原富茂氏の後任に、海津市南濃町志津1951番地39の藤木正人氏を任命するものであります。

同氏は、人格が高潔で見識もすぐれ、教育に対する熱意もあり、教育委員として適任者であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるとしております。

以上、追加提出いたしました議案につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水谷武博君） 提案理由の説明が終わりました。

それでは、議案第69号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第2号）の質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

議長（水谷武博君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

お諮りをします。議案第69号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

議長（水谷武博君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りをします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

お諮りをします。議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解については原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解については原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第71号 工事請負契約の締結についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 山田 勝議員。

9番（山田 勝君） 14社でということも先般の全協の席でお聞きました。今、説明をお聞きますと、5社が辞退されて9社ということですが、もう既に世間では、その9社も当然、知らないのは私だけかもわかりませんが、入札に参加された業者をゆっくりと教えてもらえたらと思います。お願いします。

議長（水谷武博君） 高木水道部長。

水道環境部長（高木謙次君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず1社目ですが、安藤建設株式会社、続きまして三井住友建設株式会社、3番目として岐建株式会社、それから4社目としまして、大日本土木株式会社、それから次に前田建設工業株式会社、それから続きまして株式会社大橋組、それから続きまして西松建設株式会社、

続きまして東急建設株式会社、続きまして株式会社土屋組、続きまして株式会社竹中工務店、続きまして西濃建設株式会社、続きまして小田急建設株式会社、続きまして内藤建設株式会社、最後でございますが、株式会社宇佐美組でございます。

なお、辞退されましたところでございますが、安藤建設株式会社、その次に前田建設工業株式会社、それから西松建設株式会社、それから株式会社竹中工務店、続きまして小田急建設株式会社の5社でございます。

以上でございます。

議長（水谷武博君） そのほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

議長（水谷武博君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りをします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。議案第71号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第72号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 山田 勝議員。

9番（山田 勝君） 教えてもらいたいですけど、今、記憶に一生懸命調べておっても出てこないんですが、前任者の任期満了につき次の交代ということでよろしいですね。その前の人とはどなたやったか教えていただけますか。

議長（水谷武博君） 平野教育長。

教育長（平野英生君） 任期満了になりましたのは、桑原富茂委員でございます。7月15日が任期満了です。

議長（水谷武博君） そのほかでございますか。

〔発言する者なし〕

議長（水谷武博君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りをします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

議案第72号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。本案について、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定いたしました。

---

#### 閉会の宣告

議長（水谷武博君） これをもちまして、本定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしましたので、本日で閉会をすることに決定をいたします。

9日間にわたり慎重審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

（午前9時33分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成18年6月30日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員